

平成30年7月13日

保護者の皆様

保存版

貝塚市立二色小学校
校長 山本 有美子

『警報発表時、児童の登下校における臨時措置について』

平素は本校教育にご理解とご協力を賜り厚く感謝申し上げます。さて、本校では標記の件について下記の通り実施いたします。尚、この文書は、ご家庭に掲示していただき、警報発表時の児童の対処資料にしてください。

記

登下校において臨時措置を行う警報は、貝塚市に発表された
暴風警報・大雨警報（浸水害）または、大雨警報（浸水害・土砂災害）とします。
なお、大雨警報（土砂災害）のみの発表の場合は、休校措置を取らず、通常通りの授業を行います。また、特別警報が発表された場合は、どの特別警報であっても以下の臨時措置を行います。

【暴風警報・大雨警報（浸水害）または、大雨警報（浸水害・土砂災害）・特別警報】が発表されたとき

1. 登校について

- 午前7時貝塚市に、暴風警報・大雨警報（浸水害）または大雨警報（浸水害・土砂災害）・特別警報が発表されている時、臨時休校です。

(それ以降解除されても休校のため、登校しません。)

2. 下校について

- 登校後に、暴風警報・大雨警報（浸水害）または大雨警報（浸水害・土砂災害）・特別警報が発表された場合、天候・道路等の状況を考慮して下校させることがあります。
(下校時に教職員が引率します。)

3. 仲よしホームについて

- 暴風警報・大雨警報（浸水害）または大雨警報（浸水害・土砂災害）・特別警報が発表された時は、原則として開設はされませんが、詳細は保育こども園課からの文書をご覧ください。

※暴風警報・大雨警報（浸水害）または大雨警報（浸水害・土砂災害）・特別警報の発表や解除の情報については、テレビのニュースや気象庁ホームページでご確認ください。
※学校は、気象庁の情報を確認の上、メール配信システムとホームページでお伝えします。
※電話での問い合わせはご遠慮ください。